

# 行政減量・効率化有識者会議（第60回）議事概要

## 1. 日時

平成20年11月19日（水）9：00～11：15

## 2. 場所

総理官邸4階大会議室

## 3. 出席者

甘利明行政改革担当大臣、谷本龍哉内閣府副大臣

### 〔委員〕

茂木友三郎（座長）、朝倉敏夫、逢見直人、小幡純子、樫谷隆夫、富田俊基、森貞述の各委員

### 〔専門委員〕

安念潤司、柿本寿明、梶川融、鳶信彦の各専門委員

### 〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、青木一郎行政改革推進本部事務局次長  
ほか

### 〔厚生労働省〕

草野隆彦職業能力開発局長ほか

### 〔文部科学省〕

戸谷一夫高等教育局審議官ほか

### 〔国土交通省〕

上総周平土地・水資源局水資源部長、宮本敏久官房審議官（土地・水資源局）  
ほか

## 4. 主な議題

- 「独立行政法人整理合理化計画」のフォローアップについて
  - （1）雇用・能力開発機構
  - （2）日本学生支援機構
  - （3）水資源機構
- 独立行政法人整理合理化計画のフォローアップ（平成20年）の取りまとめについて

## 5. 議事の経過

### （開会）

### （「独立行政法人整理合理化計画」のフォローアップについて）

各主務省から説明の後、委員等より以下の意見が出された。

### 〔雇用・能力開発機構（厚生労働省）〕

・都道府県への移管は十分できるという知事の意見もあったが、今回は、その

移管も俎上に乗せて、県と協議をしていくという姿勢なのか。また、職業訓練に特化することには賛意を表すが、国としてどうレベルアップしていくのか。

- ・雇用・能力開発機構の存廃は、地域や労使の団体においても非常に強い関心がある。都道府県に移管するにしても、一律にというのは不安を招くので、十分、受け皿となる都道府県との協議を経なければならないと思う。
- ・雇用・能力開発機構にはマネジメント能力がない。この機構に任せられるのか。数年前に、この機構の施設を視察に行ったが、こちらが心配するほどの、だらだらした印象を受けた。
- ・国が地方に人・物・カネを渡して地方の能力を高め、できるだけ民間、地方でできるように指導するのが、機構、厚生労働省の役目ではないのか。都道府県にはできないから国でやらなければならないというのは議論が本末転倒である。
- ・9月以降、厚生労働省に置かれている検討会は、なぜ、2ヶ月も正式に開催されていないのか。
- ・県によって意見が違うことは分かるが、新しい時代の職業訓練とは何なのか、ものづくりの位置づけを考えなければならないのではないのか。厚生労働省として、大きな労働行政全体の中で、どう機構を位置づけるかという観点からの説明が欲しい。
- ・特別会計に潤沢に金があって事業を行うという構造が良くないので、ゼロベースから、必要なものを積み上げていくということが必要なのではないのか。
- ・抽象論ではなく、どの県は何ができて何ができないのか、どの県がどういう産業を強くしようとして、どんな技術があって、どのような人を欲しがっているのかなど、都道府県毎の強みとしている産業特性、労働ニーズを、具体的に資料で提出していただきたい。
- ・経済産業省などともコラボレーションし、国と県の行うべき職業訓練の受講者数の割合について、都道府県毎にどうあるべきか、中期的な今後のあり方を厚生労働省として示して頂きたい。
- ・各県において産業の特色は違う。それぞれの県の特色を伸ばしていくことが、地方の特色になり、全体の日本の強みとなって、世界に出て行く。それは、国際社会に出すマーケティングやプレゼンテーションの力、後継者の問題などの要素が絡み合っているのであって、ポリテクセンターの有無で決まっているのではない。
- ・学卒者訓練のコストについて、雇用・能力開発機構と国立大学法人との比較が資料でなされているが、国立大学法人には教育・研究・診療の3つが含まれ、研究コストが相当かかっているのであるから、教育面での学生（訓練生）1人当たりのコストを比較した、整合性のある資料にしていただきたい。

#### 〔日本学生支援機構（文部科学省）〕

- ・奨学金の回収を確実にするため、学校との連携強化をすべき。新規の貸付対

象者には審査が甘くなりがちなので、学習意欲、成績評価等の審査の基準を全国で統一する必要があるのではないか。

- ・機関保証の利用は不良債権の付け替えとにならないよう注意が必要。また、保証料は借り手である学生の負担となることから、手取りで学生が受け取る奨学金を確保する必要がある。
- ・奨学金の回収は、貸付審査する大学や借りる側である学生に主体性・責任感を持たせられるようにすべき。
- ・将来、納税を滞納しない社会人とするためにも、奨学金の返済を行う意識を持たせる取組や教育を行っていくべきである。
- ・奨学金の制度の根源に遡って見直す必要があるのではないか。学生の約300万人中100万人が奨学金を借りている状況であり、あまりにも多すぎる。制度設計そのものが妥当かどうか検討する必要がある。
- ・奨学金の回収については、新規貸付者の延滞のみならず、既存の延滞者に対してもサービサーや個人情報の活用を行うべきである。

#### 〔水資源機構（国土交通省）〕

- ・金利変動準備金としての性格の強い多額の剰余金が保持され続けるのは問題であり、中期計画が終了したら精算するのが原則。
- ・10～20年先まで見通す必要はなく、中期計画期間を念頭において当面の数字として金利変動準備金の水準がどの程度必要なのかを、現在の資産と負債の満期別構成をもって分析すべき。
- ・第2期中期計画中に使用予定の積立金について、管理業務のコストダウンのための費用であるとのことだが、本当に効果のある技術開発につながるのか、厳しく審査した上で、使用することとするべき。
- ・水資源機構の剰余金の活用を考えるに当たっては、利水者の負担の軽減・平準化と施設の長寿命化の視点が重要。

#### （独立行政法人整理合理化計画のフォローアップ（平成20年）の取りまとめについて）

当会議における本年のフォローアップについて、年末に向けて取りまとめることを次回議論することとした。

#### （閉会）

〈文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）〉

※ 今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai60/shiryou.html>